18．障害者における服薬内容と歯科治療への影響について

○関口　五郎
（東京都立心身障害者口腔保健センター）

【目的】さまざまな疾患・障害を持った者（以下，障害者とする）は，日常，薬剤を継続的に服用している場合が多いものと考えられる．しかしながらそのような薬剤の中には，歯科治療に何らかの影響を及ぼすことが報告されているものも少なくない．また近年新たに使用認可を受ける薬剤も増えている．したがって歯科医療従事者は，患者の服薬内容や歯科治療への影響について熟知している必要があるものと考える．本発表においては障害者が服用している薬剤について調査し，歯科治療への影響を知ることにより，障害者に対する歯科治療を安全かつ効果的に進めることを目的とした．

【方法】歯科治療を目的に来所された障害者（知的障害，自閉症，脳性麻痺，ダウン症）80名を対象として，処方を受けている薬剤の名称，薬効，副作用等について調査し，歯科治療において用いられる薬剤との相互作用について検討を行った．

【結果および考察】調査対象の障害者のうち，ダウン症を除きおよそ70％者が平均３種類前後の薬剤を服用していた．このような者では，複数の薬剤を長期間継続的に服用している例が多いことが特徴であった．服用薬の中では，歯科用局所麻酔薬添加薬剤であるエピネフリンや静脈麻酔薬，抗菌薬に対して，禁忌，併用注意といった相互作用が指摘されているものを服用している例もあった．服用薬のうち向精神薬はわが国において多剤投与が行われるケースが多く見られる．しかし悪性症候群の出現などの副作用の報告は多く，特に多剤投与を受けている者に対して，薬剤の相互作用には十分注意する必要があるものと思われた．一方長期間にわたる服薬の結果，薬物性の肝障害を起こしたとする報告もあり，そのような者の出血傾向にも十分な配慮が必要と思われた．そして今回の調査結果やこれまでの報告を踏まえ，障害児・者を含め，薬剤を服用している者に歯科治療を行うにあたっては，服薬の内容や患者の全身状態，歯科治療への影響について，術前に十分把握した上で治療を進めるべきであると考えられた．

19．訪問歯科診療における摂食・嚥下療法へのアプローチ

○鈴木　崇之*,**，藤川　隆義*,**，五十嵐清治**
（*藤川歯科小児歯科医院，**北海道医療大学歯学部小児歯科学講座）

【緒言】訪問歯科診療の対象患者は中途障害者および高齢患者であり，大部分は義歯の不適合や咬合不全による咀嚼障害を主訴としている．実際の診療においても義歯の修理やう蝕治療が主体である．しかし，摂食時には介助を必要としたり，嚥下障害のためうまく飲み込めない，口からこぼす，むせやすいなど様々な症状を示す．この状況に対応するためには，咀嚼障害だけの改善にとどまらず，口腔機能を客観的に評価し，摂食・嚥下障害を早期に発見して治療を行うことが重要であると考えられる．そこで，我々は初診時の問診と簡易的な嚥下機能検査を用いて摂食・嚥下状態を評価し，実際に摂食・嚥下障害になる可能性のある患者に対しては摂食・嚥下療法を行い，良好な結果が得られたので若干の知見を加え報告する．

【参考症例】84歳女性．平成６年に脳梗塞を発症．脳梗塞により下半身麻痺．ADLは，半介助．キザミ食．「食べ物がこぼれる，上手に食べられない」等の理由により義歯の修正を希望．患者と介護者に問診を行った後，簡易的な嚥下機能検査と実際の食事摂取を観察し，嚥下障害予備群であると判断し，義歯による咬合の安定を目指すのと平行して段階的摂食・嚥下訓練を行った．その結果，食べ物もこぼさず，上手に食べられることができるようになった．

【まとめ】高齢化に伴い摂食・嚥下障害を来たす患者が増加し，その症状は多様化してきている．このような患者に対し，初診時より，積極的に対応することは，患者の機能回復とQOLを高めることからも重要であると思われた．さらに，摂食・嚥下障害の早期発見のためには数例の体験症例から摂食・嚥下歯科健診が必要であると示唆された．